

令和3年3月22日

第6学年保護者様

板橋区立下赤塚小学校
校長 本間 篤子

卒業式後における写真撮影への配慮について

板橋区立学校園では、新型コロナウイルス感染拡大予防及び防止の観点から、子供の健康と安全を守るため、卒業室当日は、写真撮影や証書授与時も含めて常時マスク着用としています。そうした中、この度、令和3年3月15日に板橋区教育委員会から「卒業式等における写真撮影への配慮について」が通知されました。本校ではこのことを受け、卒業式後の写真撮影について下記のとおりお知らせいたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1 卒業式後の写真撮影について

- 卒業生の門出の後、下赤塚小学校の校庭を写真撮影の場所として開放する。
※但し、体育館、校舎内等は開放しない。
- 開放の時間は、午後1時までとする。

2 写真撮影の留意事項について

- 被撮影者は、1m以上のソーシャルディスタンスをとるよう努める。
- 撮影者が被撮影者に近付きすぎないように気をつける。
- 撮影の時にマスクを外すことは妨げない。
- 決してマスクを外すことを強要しない。
- マスクを外した状態で会話をしない。
- トラブルを避けるため、子供同士がスマートフォンを使用するの撮影は控える。

3 その他

- 教職員は、卒業生の門出の後、児童の誘導等については行うことができません。留意事項等を守り、保護者の監督の下、写真撮影を行ってください。
- 密を避けるため、一度帰宅してから再度来校し撮影してもかまいません。
- 「卒業式」の立て看板は午後4時まで、正門、銀門付近に設置する予定です。
- 板橋区教育委員会からの通知の内容については、板橋区教育委員会ホームページの「令和2年度卒業式及び令和3年度入学式等について」に記されています。
- 卒業式中や卒業式後の撮影をプロのカメラマンに依頼し、後日販売を予定しております。

以上